

(証券コード 9364)

2025年6月5日

株主各位

第86回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 上組

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。

なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。

〔内部統制システムに関する基本方針〕

当社は、「常に時代の風を読み、変化する社会の要請に即応しながら、一步先のテーマに取り組み、企業価値の向上と、経営の安定に努め、ひいては豊かな社会の実現に貢献する」との経営理念を掲げ、総合物流企業として、継続的な成長の実現と、社会的責任の履践を目指している。

この目的を達成するため、当社では次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、体制・制度の構築と運用、および定期的見直しと改善を行う。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動の基礎として法令順守を第一に掲げ、遵法精神の確立と実践を目的として当社グループ全体に適用される「上組グループ企業行動憲章」を制定している。

当該規範に基づき、当社グループにおける内部統制体制の確立・推進のため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」をはじめ社内規程の策定と、「企業倫理ヘルプライン」と称する内部通報制度の整備・運用を行う。

また、業務モニタリングのため、独立組織として社長直属の内部監査部を設置し、当社グループの監査を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程に従い、文書等に記録し適切に保存管理を行う。また、保存管理する情報を、常時、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスク管理については、「リスク管理規程」等に従い、当該分野の所管部署が対応を行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体にわたる横断的な管理を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、その目標達成に向けた具体的な計画を立案・実行する。

また、定例の取締役会を原則として月に1回開催し、取締役の職務の執行状況の監督等を行うとともに、職務執行の有効性・効率性の確保のため当社および当社グループに係る重要事項については、当社の取締役会で決定することとする。

加えて、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と、業務執行を分離することで経営の効率化を図る。

⑤会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連子会社管理規程」を制定し、当社グループにおける経営上の重要事項や営業成績について、定期的な報告を義務付ける。

また、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理体制、その他内部統制に必要な組織ならびに体制の整備については、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会および各事業所に置くローカル委員会が行うとともに、当該運営に係る重要な方針等の決定を行い、当社の内部監査部によるモニタリングを通じてその実施状況を監視する。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

社内より適任者を任命し、監査補助者として、監査役の業務をサポートできる体制を整え、監査の効率化と監査機能の充実を図る。

⑦前号の従業員の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号に定める監査補助者は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、従業員から一切不当な制約を受けないこととし、また、監査補助者は、その職務の遂行に当たっては監査役の指示に従うものとする。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および従業員は、監査役に対して、下記事項に関する報告を遅滞なく行う。

- ・当社グループに影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・当社およびグループの業績状況
- ・当社グループのコンプライアンス違反行為に関する事項
- ・企業倫理ヘルプラインにおける通報内容および当該通報に対する調査結果に関する事項
- ・経営会議等の重要な会議等で審議、報告された案件
- ・内部監査部が実施した内部監査の結果
- ・当社グループに著しく損害を及ぼすおそれのある事項

⑨前号により監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号による報告を行った者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止し、内部通報者についても、内部通報を行ったことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないことを規定する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会等の重要な会議に出席し、職務の執行等に関する報告を受けるとともに、意見・情報交換などを行い、また、内部監査部および会計監査人と事業年度ごとの監査計画の策定および実施等について、定期的な打合せや意見・情報交換を行うことができる体制を構築する。

また、監査役が必要に応じて、重要な議事録、決裁書類等を閲覧できる体制を整備する。

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況〕

①コンプライアンス体制に関する運用状況

内部統制体制の確立・推進を担うコンプライアンス・リスク管理委員会よりローカル委員会に対し、社内ポータルサイトでの情報共有やニュースレターの発行を通じて社内規程や関連法令に関するコンプライアンスの全社的な浸透を図るとともに、ローカル委員会より定期的に自己点検報告を受け、結果に応じたコンプライアンス強化策を逐次実行しております。

また、法令違反・不正行為等の早期発見およびそれらの未然防止を目的とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、運用しております。

②リスク管理体制に関する運用状況

当社グループでは、日常の職務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止するため、「リスク管理規程」を制定しておりますが、同規程に則り、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的で開催（当事業年度は12回開催）し、当社グループにおけるリスクの把握とその対応策の立案・実施を図ってまいりました。

③職務執行の適正および効率性の確保に関する取組みの状況

取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席のうえ、当事業年度においては17回開催し、各議案について活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性が確保されているものと考えております。

なお、当社は執行役員制度を導入し、全執行役員が出席する執行役員会を当事業年度においては12回開催しており、業務執行について機動的な意思決定を図っております。

④当社グループにおける業務の適正の確保に関する運用状況

当社グループにおける経営上の重要事項については、「関連子会社管理規程」に基づき、当社の取締役会その他の社内会議において審議を行い、または報告を受けております。また、当社内部監査部が監査計画に基づき主要子会社に対する監査を実施しており、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社監査役は取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、代表取締役との定期的な面談を行っており、経営に関する意見交換の機会を確保しております。また、内部監査部より内部監査結果について報告を受けるなど、社内関連部署より重要な報告および資料の提供を受けており、グループ会社についても都度、報告ならびに資料の徴取を行っております。会計監査人からは、監査結果について定期的に報告を受け、かつ監査の状況について都度、会計監査人より聴取を行っており、これらを通じ監査役監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,642	26,854	317,355	△14,697	361,153
当期変動額					
剰余金の配当			△11,178		△11,178
親会社株主に帰属する当期純利益			26,935		26,935
自己株式の取得				△17,000	△17,000
自己株式の処分		14		52	66
自己株式の消却		△14	△16,102	16,117	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△345	△831	△1,177
当期末残高	31,642	26,854	317,009	△15,528	359,976

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,717	989	1,806	24,513	1,624	387,290
当期変動額						
剰余金の配当						△11,178
親会社株主に帰属する当期純利益						26,935
自己株式の取得						△17,000
自己株式の処分						66
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,267	665	1,001	△1,600	5	△1,595
当期変動額合計	△3,267	665	1,001	△1,600	5	△2,772
当期末残高	18,450	1,654	2,807	22,912	1,629	384,518

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 上組陸運(株) 上組海運(株) 上組航空サービス(株) 泉産業(株) (株)カミックス
大分港運(株) 岩川醸造(株) エムビー・サービス日本(株) 日本ポート産業(株)
上組(香港)有限公司 上組国際貨運代理(上海)有限公司
KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 上津運輸(株)
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 1社
- ・持分法を適用した非連結子会社の名称 上津運輸(株)
- ・持分法を適用した関連会社の数 4社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO., LTD.
上海上組物流有限公司
豊通上組物流(常熟)有限公司
K L K Gホールディングス(株)

K L K Gホールディングス(株)の子会社4社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該4社の損益をK L K Gホールディングス(株)の損益に含めて計算しており、持分法適用関連会社数はK L K Gホールディングスグループ全体を1社として表示しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社(KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD. 他)および関連会社(株)神戸港国際流通センター他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、日本ポート産業(株)は決算日を2月末日から3月31日へ変更いたしました。決算日変更に伴い、連結計算書類の作成にあたっては2024年3月1日から2025年3月31日までの13か月間を連結しております。この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

エムビー・サービス日本(株)を除く国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

エムビー・サービス日本(株)および在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

商品・製品・原材料……主として先入先出法および総平均法

仕掛品……………総平均法による原価法

貯蔵品……………主として最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………当社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっております。国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金……………連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金……………国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 船舶特別修繕引当金……………船舶安全法の規定による定期検査を受けるための修繕費支出に備えるため、将来の定期検査費用見積額に基づき計上しております。

(ホ) 関係会社事業損失引当金……………関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態ならびに将来の回復見込み等を勘案し、必要額を見積計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(イ) 港湾運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫工場荷役請負業、国際運送取扱事業

当社グループの主な事業内容は、港湾荷役、コンテナターミナル運営、上屋保管等を行う港湾運送事業、貨物自動車運送および貨物自動車運送の委託、取次ぎを行う貨物自動車運送事業、工場・倉庫などの構内での運搬・輸送を行う倉庫工場荷役請負業、ならびに国際複合一貫輸送などの国際輸送業および海外における輸送であり、主に顧客との請負契約に基づき当該業務を行う義務を負っております。

当該業務については、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、国際海上運送等一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い運送業務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総運送日数に対する経過日数の割合(アウトプット法)によって算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない運送業務で当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準を適用しております。

(ロ) 倉庫業

当社グループの主な事業内容は、貨物の保管および保管貨物の入出庫作業であり、顧客との寄託契約に基づき当該業務を行う義務を負っております。

貨物の保管業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、期間の経過に伴い収益を認識しております。また、保管貨物の入出庫業務については、個々の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ハ) 重量建設機工事業

当社グループの主な事業内容は、重量貨物・大型貨物の輸送、工場・倉庫などの設計・施工から解体撤去、各種産業設備・機器の製作据付や運搬に伴う据付工事を主な事業内容としており、顧客との請負契約に基づき当該業務を行う義務を負っております。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事で当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準を適用しております。

当社グループが代理人として役務の提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

非連結・持分法非適用の関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
関係会社株式 (注1)	12,018
関係会社出資金 (注2)	174
その他の関係会社有価証券 (注1)	0
関係会社事業損失引当金	267
関係会社株式評価損	99

(注1) 投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

(注2) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する非連結・持分法非適用の関係会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券は市場価格のない株式、出資金および有価証券であり、純資産持分額による実質価額が取得価額に比して著しく低下した場合は、回復可能性の判定を行い減損の要否を決定しております。なお、投資先の超過収益力や経営権を考慮して取得した株式等については、投資先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を実質価額とし、当該実質価額が取得価額に比して著しく低下した場合は、減損処理を行うこととしております。

また、債務超過の関係会社について減損処理が必要と判断した場合は、株式等の減損処理を行うとともに、債務超過額のうち損失負担が見込まれる額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

このため、翌連結会計年度の関係会社の財政状態および経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券に対し追加の損失計上が必要となる可能性や、関係会社事業損失引当金の追加引当または取崩しが必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、「7. 収益認識に関する注記」の「(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」の「①契約残高」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 317,682百万円

(3) 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

神戸メガコンテナターミナル(株) 709百万円

その他 603百万円

合 計 1,313百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

営業収益については顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記」の「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	112,076千株	一千株	5,500千株	106,576千株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少5,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(イ) 2024年6月27日開催の第85回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 5,855百万円
- ・1株当たり配当額 55円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月28日

(ロ) 2024年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 5,323百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年6月27日開催の第86回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 8,102百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 80円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額47,934百万円）は①投資有価証券には含めておらず、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（投資事業有限責任組合、連結貸借対照表計上額9,999百万円）については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、記載を省略しています。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収入金及び契約資産、電子記録債権、有価証券、支払手形及び営業未払金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券	38,929	38,703	△225
② 長期借入金	40,000	39,554	△445

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	37,229	—	—	37,229

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,275	—	1,275
その他有価証券				
社債	—	199	—	199
長期借入金	—	39,554	—	39,554

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は取引金融機関等から提示された価格を用いて評価しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	物流事業	その他事業	計
港湾運送	130,710	—	130,710
倉庫	39,177	—	39,177
国内運送	32,031	—	32,031
工場荷役請負	28,595	—	28,595
国際運送	11,106	—	11,106
重量・建設	—	13,172	13,172
その他	1,322	18,363	19,686
顧客との契約から生じる収益	242,944	31,535	274,480
その他の収益	—	4,702	4,702
外部顧客への売上高	242,944	36,238	279,182

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	48,214
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	48,429
契約資産（期首残高）	582
契約資産（期末残高）	1,016
契約負債（期首残高）	62
契約負債（期末残高）	144

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」および「電子記録債権」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。また、期首時点の契約負債のうち60百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,780円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 257円88銭 |

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金	
		準備金	資本	その他剰余金	利益剰余金計	準備金	利益金		
							退職給与積立金	配当準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	31,642	26,854	—	26,854	5,978	800	1,138	2,456	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									300
固定資産圧縮積立金の取崩									△204
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			14	14					
自己株式の消却			△14	△14					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	96
当期末残高	31,642	26,854	—	26,854	5,978	800	1,138	2,553	

	株主資本					評価・換算差額等				純資産計
	利益剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計	その他の証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	その利益剰余金計	利益剰余金計	利益剰余金計					
当期首残高	276,000	24,484	304,879	310,857	△14,697	354,656	19,048	19,048	373,704	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立		△300	—	—		—			—	
固定資産圧縮積立金の取崩		204	—	—		—			—	
剰余金の配当		△11,178	△11,178	△11,178		△11,178			△11,178	
当期純利益		27,026	27,026	27,026		27,026			27,026	
自己株式の取得					△17,000	△17,000			△17,000	
自己株式の処分					52	66			66	
自己株式の消却		△16,102	△16,102	△16,102	16,117	—			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△2,814	△2,814	△2,814	
当期変動額合計	—	△351	△254	△254	△831	△1,085	△2,814	△2,814	△3,900	
当期末残高	276,000	24,133	304,624	310,602	△15,528	353,570	16,234	16,234	369,804	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 満期保有目的の債券……………償却原価法

(ロ) 子会社株式および
関連会社株式……………移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(ハ) 関係会社事業損失引当金……………関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態ならびに将来の回復見込み等を勘案し、必要額を見積計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 港湾運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫工場荷役請負業、国際運送取扱事業

当社の主な事業内容は、港湾荷役、コンテナターミナル運営、上屋保管等を行う港湾運送事業、貨物自動車運送および貨物自動車運送の委託、取次ぎを行う貨物自動車運送事業、工場・倉庫などの構内での運搬・輸送を行う倉庫工場荷役請負業、ならびに国際複合一貫輸送などの国際輸送業および海外における輸送であり、主に顧客との請負契約に基づき当該業務を行う義務を負っております。

当該業務については、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、国際海上運送等一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い運送業務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総運送日数に対する経過日数の割合(アウトプット法)によって算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない運送業務で当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準を適用しております。

② 倉庫業

当社の主な事業内容は、貨物の保管および保管貨物の入出庫作業であり、顧客との寄託契約に基づき当該業務を行う義務を負っております。

貨物の保管業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、期間の経過に伴い収益を認識しております。また、保管貨物の入出庫業務については、個々の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 重量建設機工事業

当社の主な事業内容は、重量貨物・大型貨物の輸送、工場・倉庫などの設計・施工から解体撤去、各種産業設備・機器の製作据付や運搬に伴う据付工事を主な事業内容としており、顧客との請負契約に基づき当該業務を行う義務を負っております。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事で当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準を適用しております。

当社が代理人として役務の提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	51,808
関係会社出資金	1,028
その他の関係会社有価証券	0
関係会社事業損失引当金	267

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券は市場価格のない株式、出資金および有価証券であり、純資産持分額による実質価額が取得価額に比して著しく低下した場合は、回復可能性の判定を行い減損の要否を決定しております。なお、投資先の超過収益力や経営権を考慮して取得した株式等については、投資先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を実質価額とし、当該実質価額が取得価額に比して著しく低下した場合は、減損処理を行うこととしております。

また、債務超過の関係会社について減損処理が必要と判断した場合は、株式等の減損処理を行うとともに、債務超過額のうち損失負担が見込まれる額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

このため、翌事業年度の関係会社の財政状態および経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券に対し追加の損失計上が必要となる可能性や、関係会社事業損失引当金の追加引当または取崩しが必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 307,557百万円

(2) 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

神戸メガコンテナターミナル(株) 709百万円

その他 603百万円

合 計 1,313百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 1,599百万円

② 長期金銭債権 9,532百万円

③ 短期金銭債務 3,040百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 3,154百万円

② 営業原価、販売費及び一般管理費 24,747百万円

③ 営業取引以外の取引高 1,542百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,621千株	5,197千株	5,519千株	5,299千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,197千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,191千株、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得6千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,519千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却5,500千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	6,064百万円
未払賞与	699百万円
投資有価証券評価損	316百万円
未払事業税	360百万円
貸倒引当金	117百万円
ゴルフ会員権評価損	52百万円
関係会社株式評価損	226百万円
その他	567百万円
繰延税金資産小計	8,404百万円
評価性引当額	△585百万円
繰延税金資産合計	7,818百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7,116百万円
固定資産圧縮積立金	△1,169百万円
その他	△27百万円
繰延税金負債合計	△8,312百万円
繰延税金負債の純額	△493百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
住民税均等割	0.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.16%
評価性引当額の増減	△0.43%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.39%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.03%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本ポート産業(株)	(所有)直接 70.0	倉庫荷役作業の請負 資金の援助 役員の兼任	資金の返済	455	短貸付金	455
						長貸付金	9,527
				利息の受取	81	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市中金利を基準にした利率による貸付であります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,651円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 258円75銭 |